

平川市養育支援訪問事業

妊娠・子育て家庭の健康を守り、安心して子育てができるように、育児や家事をサポートするヘルパーを一定期間、派遣します。

【対象】 下記に該当する方で、市が利用を認めた方

- ①妊娠や子育てに関して不安があり支援を希望する方
- ②若年の妊娠等で妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする方
- ③出産後間もない方で育児ストレス・産後うつ状態等の問題によって、子育てに強い不安があり支援を必要とする方
- ④食事・衣服・生活環境等について不適切な養育状態にあり、支援を必要とする方
- ⑤公的な支援につながない児童のいる支援を必要とする方

【支援内容】 詳しくは裏面をご覧ください。

育児支援・・・もく浴介助、授乳介助、きょうだいの世話、おむつ交換

家事支援・・・食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、清掃・整理整頓、ごみの分別

※お子さまとお家の方が在宅している状況でのサポートになります。

【利用のおおまかな流れ】



市の担当者と面談します。

サポートを必要とする本人が子育て健康課へ申請を行います。

市から利用決定通知書が送付されます。

サポート開始前に計画(プランニング)を立てるため、市の担当者とヘルパーがご自宅へお伺いします。

※プランニングには、1時間前後かかります。より良いサポートのため、お家の中を見せていただきます。



【回数および時間帯】

○ご利用は、1日1回となり、1回の派遣につき2時間以内となります。(1年度24時間以内)

○利用時間は平日(8月13日～15日、12月29日～1月7日までを除く)の午前9時から午後4時までです。

【利用料】

無料

※支援を行う際に必要となる消耗品等に係る費用は、利用者に負担していただきます。

※利用日前日の昼(12時)以降のキャンセルにつきましては、キャンセル料(3,200円×予定時間数)を負担していただきます。

【問合せ先】

平川市役所 子育て健康課

子育て世代包括支援係

電話:0172-44-1111(内線1264)

0172-55-5370(直通)

サポート利用についてのご案内

支援内容		対象になる事例	対象外的事例
育児支援	もく浴介助	ベビーバスの準備・片付け、体を拭く、着替えなど	
	授乳介助	湯沸かし、ミルクの調合、後片付け、授乳の手伝いなど	
	きょうだいの世話	利用者が在宅での見守り ※ その間、家事を進めることには限りがありますのでご了承ください	
	おむつ交換	紙おむつの交換、手伝いなど ※ 布おむつの対応はしていません	
家事支援	食事の準備・後片付け	離乳食や家族の食事の下ごしらえ、配膳の準備、後片付けなど	季節行事や冠婚葬祭など手間をかけて行う調理、大量の調理、来客用の食事の準備や後片付け
	衣類の洗濯	日常で着用する衣類の洗濯、干す、畳むなど	寝具やカーテンなど衣類以外の洗濯、手洗い、つけ置き洗いが必要な物
	清掃・整理整頓	居室、風呂、トイレなど簡易な掃除 ※ 掃除機、フロアワイパー、モップ掛けなど	日常の範囲外の掃除 ※ エアコンやガスコンロの掃除、換気扇や排水溝の掃除、窓のさんや網戸の掃除、カビ取り、窓ガラス拭き、ワックスがけ、浴室拭き上げ、ぞうきんがけ、洗車、草取り、雪かきなど
	ごみの分別	利用者と一緒にごみの分別をする	ごみ出し

※ NPO 法人子育てオーダーメイド・サポート「こもも」のヘルパーがサポートします。

※ 具体的な支援内容については、ヘルパーにご相談ください。

※ 育児・家事支援は在宅でのサポートになります。

※ 育児支援では、保護者と一緒に育児のサポートをさせていただきます。

なお、保育施設や学校、習い事の送迎は行っていません。

※ 家事支援では、食材などの買い出しは行っていません。

